

契約結果一覧表

件名	場所	契約日 契約金額	期間	請負人	理由
番号法ファイアウォール機器更新業務	大阪狭山市役所	令和5年5月1日 2,471,700円	令和5年5月2日 ～ 令和5年6月30日	日本電気(株)関西支社	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。
戸籍事務内連携のための機能の整備業務	大阪狭山市役所及びニュータウン連絡所	令和5年5月1日 5,346,000円	令和5年5月2日 ～ 令和5年6月30日	富士フイルムシステムサービス(株)公共事業本部 関西支店	地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。